

国民の祝日（即位礼正殿の儀） に関するお知らせ

新天皇の即位礼正殿の儀を執り行う「2019年10月22(火)を1年限りの祝日」とする方針が決定しています。当院におきましては、診療への影響などについて慎重に検討を重ねた結果、**通常通り診療を行うこと**と致しました。

また、通常診療（10/22）においても国民の休日となるため、**予約外の患者さんのみ休日加算の対象となります**のでご了承ください。何卒ご理解とご協力のほどよろしく
お願い申し上げます。